

小笠原空港開設・航路改善特別委員会速記録

平成24年6月13日（水曜日）午後2時開会

出席委員（7名）

委員長	池田 望君	副委員長	一木 重夫君
委員	高橋 研史君	委員	片股 敬昌君
委員	鯨江 満君	委員	杉田 一男君
委員	稻垣 勇君		

委員外出席議員（1名）

議長 佐々木 幸美君

出席説明員

村長	森下 一男君	副村長	石田 和彦君
教育長	伊藤 直樹君	総務課長	江尻 康弘君
総務課副参事	鈴木 敏之君	総務課企画室長	湯村 義夫君
財政課長	今野 満君	村民課長	斎藤 実君
村民課副参事	村井 達人君	医療課長	樋口 博君
産業観光課長	渋谷 正昭君	自然管理員	岩本 誠君
建設水道課長	増山 一清君	建設水道課副参事	篠田 千鶴男君
母島支所長	箭内 浩彌君	出納課長	菊池 元弘君
教育課長	佐々木 英樹君		

事務局職員出席者

事務局長 セーボレー 孝君 書記 菊池 ひろみ君

議事日程

日程第1 小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について

日程第2 小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について

日程第3 その他

日程第4 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（池田 望君） ただいまから小笠原空港開設・航路改善特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午後2時)

◎会議時間の延長

○委員長（池田 望君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について

○委員長（池田 望君） それでは本日の議題に入ります。

初めに、前回3月以降の小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） それでは、航空路開設に向けた動き、平成24年第1回村議会定例会以降の動きについてご報告いたします。

平成24年4月15日から18日、東京都安藤財務局長が小笠原村を訪問いたしております。

4月18日、村長が東京都笠井総務局長を訪問。同じく、前田産業労働局長、同じく大野環境局長、同じく岸本行政部長を訪問いたしております。

4月19日、村長が東京都中井港湾局長を訪問いたしております。同じく平田離島港湾部長を訪問いたしております。同じく、飯尾都市整備局長を訪問いたしております。

同日、村長が国土交通省国土政策局安栖特別地域振興官を訪問いたしております。

同日、平成24年度第1回「小笠原村における民生安定化懇談会」を開催したところでございます。

4月20日、村長が二階俊博衆議院議員を訪問いたしております。

同日、村長が平井卓也衆議院議員を訪問いたしております。

同日、村長が金子やすし衆議院議員を訪問いたしております。

5月24日、平成24年度第2回「小笠原村における民生安定化懇談会」を開催いたしました。

5月31日、村長が東京都佐藤副知事を訪問いたしております。

同日、村長が東京都都議会自由民主党宮崎幹事長及び三宅都議会議員を訪問いたしており

ます。

報告は以上でございます。

○委員長（池田 望君） ただいまの報告、説明について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 民生安定化懇談会を2回ほどやられていますけれども、どのような話が行われたのでしょうか。

○委員長（池田 望君） 総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） 当初、昨年この懇談会を立ち上げるときに、各議員の皆さんにもご相談させていただいたところでございますが、今回、平成24年度では第2回でございますけれども、昨年からは引き続き約5回ほどの開催となっております。

この内容でございますけれども、具体的な内容につきましては、最終的な村長に対する提言書というようなものを今まとめておりまして、それを6月中にまとめるという予定になっております。その過程での会議なわけなんですが、その途中経過については、一応外には出さないで、最終的な提言書を村長に出し、村長のほうから各議員にも提示するような形になろうかとは思います。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 前の3月議会のときでは、たしかホームページでこの中身については公開するような話をしていたと思うんですけども、非公開であれでしたか、中身もそんな出せないようなものでしたか。

○委員長（池田 望君） 総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） 内容につきましては、最終的な提言書を公開したいというふうに考えております。過去、今までの経緯の中で、一つは議事録も出していきたいというふうに考えておるんですが、最終的に最後の提言書ができ上がった段階で、すべて一緒に出したいと考えております。以前説明が足りなかつたかもしれないんですが、一応考え方としてはそういうふうに考えております。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） 先ほど、航空路に向けた動きの中で、村長が4月には前田産業労働局長そしてまた今回来られる、5月31日が佐藤副知事及び三宅都議会議員を訪問されてい

るんですけども、航空路に向けた動きという中での訪問だったと思うんですけども、今回また偶然にもこの3名の方が22日便で小笠原に来られるということが決まっておるんですけども、その際の航空路に向けた対応とか、また航空委員会とのそういう接点みたいなのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、私が上京しましてお訪ねした折、特に産業労働局長の前田局長におかれましては、以前行政部長であられた関係で、航空路の開設についていろいろご相談をさせていただいていたということから、産業労働局長になられてからも、産業面だけでなく航空路のお話もさせていただいているところでございます。

今回の来島につきましては、産業労働局のほうのいろいろな関係からの来島ということがございまして、航空路につきまして村で特段現地でそのことということでは皆さんとともにお話し合いを持つような機会ということは考えておりませんでした。考えておりませんというより、そういうふうな来島のことではなかったものですから、なかなかそういう機会をつくることが難しいということでございました。

ただ、母島のほうには、まず着いてすぐに行かれるということから、佐々木議長のほうにいろいろご足労をおかけするようなことになっているということは伺っておりますので、まず、母島の佐々木議長それから稻垣議員におかれましては、母島の中でお話し合いの機会に触れていただければと思うところでございます。

また、父島につきましては、返還記念祭の中で、小一時間程度ではございますが、各議員と懇親の席という形のことをつくって、機会をつくっていただきましたので、その中で折に触れお話し合いができればと思っております。

公式な形で、来島後また改めまして、この話、航空路それから航路等の話について陳情、要望したいと、このように考えているところでございます。

○委員長（池田 望君） 佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） 佐藤副知事も飛行場予定地として上がっている洲崎のほうの視察も含まれているように聞かれているんですけども、その辺のところは村長部局に話は入っているんでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 佐藤副知事のご一行の行動日程につきましては、私ども産業観光課そして総務課のほうにご連絡をいただいております。

○委員長（池田 望君） 佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） なかなか副知事が来られて、一応飛行場の予定地ということになつております洲崎を視察するとあれば、やはり村としても、またこういうめつたにないチャンスというか機会ですので、ぜひその辺のところも精力的に進めていただきたい。特にまた、三宅都議会議員の対応なんですけれども、恐らく一緒に視察するかどうかは、まだ私は聞いていないんですけども、三宅都議会議員にも今回のこういう機会をとらえて、航空路にお願いに行っている過程もあるんですから、これはぜひ三宅都議会議員に同行して、予定地を視察したらどうかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 東京都のほうの行動予定との兼ね合いはございますが、私どもとしてはそういうことの働きかけをしてまいりたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（池田 望君） 佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） じゃあ確認ですけれども、三宅都議会議員とは洲崎のほうの飛行場視察について、村とまたできれば委員長いますから、東京都とは別に、そういう立場でぜひ視察を、この際行っていただきたいと思うんですけども、よろしくお願ひします。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 三宅都議会議員のほうにつきましては、また副知事と一緒にすることではないということもあわせまして、きちっと対応してまいりたいと思います。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 空港開設ということで、改めて聞きたいと思います。来年返還45周年ということを踏まえて、今、前定例会以降の動き、相変わらず陳情、要望活動を活発にやっている。それはよくわかります。しかし、悲願という位置づけの中で、遅々として進んでいないのが現状です。これは何か私は原因があるんじゃないかなと思います。

そこで、村長、忌憚のない意見ですけれども、村長が話せる範囲で、何が原因だと考えていますか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、東京から小笠原まで1,000キロメートルという距離がございます。この距離を、いわゆる今の日本の航空法にのっとって飛んでこれる機材、機種、こう

いうものが大変少ない。失礼しました、機材が幾つかあるんですが、小笠原の場合に国立公園法等の関係から、ジェット機、およそ1,800メートルから2,000メートルの滑走路を必要とするものについては、まず滑走路をつくることが難しいということがございます。そのために、日本の現在の航空法をクリアして小笠原に飛んでこれる機材というのが、大変限定される。このことがまず1点、大変大きなハードルになっているというふうに思っております。いろいろなところで、小笠原の航空路の話をするときに、まずどこにつくるか。どのようなものが航空法にのっとって飛んでいけるのかということで、第一にぶつかるところがここでございまして、この点をどういうふうに具体的に進めていくのか、いけるのかということを、よく島の事情をわかっている皆様と、いろいろとハードルを越えるための方策についてご相談をさせていただいているというところが実情でございます。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 私も忌憚のない意見を言いますけれども、私は、村長が思っているほど強い発信がなされていないと、村として。航空路が絶対必要だという部分の発信力がまだ弱いと私は思っています。

今の村長の答弁、わかりますけれども、私から見るとその前の問題、まずP Iが3年間停滞している。この現実はどうとらえているんですか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まさにP Iでご議論をいただく第一段階が、今私が申し上げたようなことでございますので、ここをきちっと東京都が都営空港として、小笠原に設置できるものをどのような形にするかということを、具体的に上げる段階で、今いろいろな悩みを持っているということであろうかと思います。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 村長の話に行く前に、私が不思議なのは、なぜ今になってまだ3つの空港予定地がそのまま存続しているんですか。私はそれがよく理解できません。聟島はアホウドリ問題であそこはもう無理だという結論が出されて外されました。しかし、ほかの3案、硫黄島等も含めて、まだ3案残っているんです。その3案が1つに絞り込まれて、場所を選定して、それから機種、空港の規模、それが私は決まっていくと思っていますけれども、その前の前段階の3空港予定地がなぜ今も1つに絞り込めないのか、その辺について村長の意見を軽くお聞きします。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 世界自然遺産に小笠原が取り組むといった段階で、私は聟島は候補地から外すべきだということを東京都に再三進言をしてまいりました。聟島を私が進言し始めてから、聟島を外すまでに3年間要しております。いろいろなお考えまたお気持ちはありますかと思いますが、私としてはスピードィーにいろいろお願ひをしているつもりですが、それぞれ東京都は東京都のお立場で絞り込みをどうするかということにご苦労されているんだと思います。早くそれをP I の中で協議をしていただくようにもっていくのか、私の役目であろうとこのように思っています。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 聟島の件に関しては、村長も提言してご苦労されたと、それはよくわかります。であるならば、ほかの3案についても、村長は村長なりに多分私は考えがまとまっているんではないかというよりも、今暗黙の了解のような形で洲崎が歩いています、一人で。しかし、だれも決定的な部分では絞り込めていないという形で、今あやふやな形にいます。そういう意味で、一つに絞り込むことを1日でも早いうちに決めてもらう。これが私が大事じゃないかと思うのと、やはり村内も冷え込みが長くなれば長くなるほど、また兄島や時雨、そしてT S Lのように、まだだめなのかという考え方を、村民の人が持つのも私は不思議じゃないと思います。そのためにもまず返還45周年までに3案を1案に絞り込む。

そしてそのほかに必要なのは何か。それは前から私が言っていますように民活です。要は行政として東京都、村、いろいろな長いつながりもあります。そこに縛られていないのが私は民だと思います。民活に関しては、私も何回か提言していますけれども、民活に関して、今後本当に村長、どういうふうに進めていくか、ちょっと聞かせてください。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私は、小笠原の航空路を開設したい、つくりたいと、そのために努力をすると、こう申し上げてまいりました。小笠原の航空路は、我々はそう希望していますけれども、できるという保証のないものでございます。今、P I もこれほど時間がかかっているのは、どうやったら具体的に開設ができるものがあるのかということについて、場所を決めた後、その次にいくのはどういうことかということの各議論だけではなくて、考えをいろいろ検討している。つまり、航空路が開設できる具体的に見通しがある程度できたときに、やはりそういう意味では皆様の期待にこたえられるような運動ということに、民活になろうかと思います。それ以前は、今の段階は本当に小笠原に航空路をつくってく

れ、正直言ってこういう段階でございます。本当に小笠原に、今の法律にのっとって、定期的な航空路が、第三種空港、都営空港として開設でき、航路が本当に開設できるのか、このことを本當にある意味ではまだ手探りの段階だと。だからこそ私はここをきちっと固めていかなければいけないと、かように考えておりまして、ご質問にある民間ということは、そういう意味でも淡い期待を持たすとかそういうことではなくて、ある程度のめどが立ったときに、いろいろ具体的な、皆さんに動いていただくような形をつくっていくということになるんだろうと、このように私自身は思っております。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 私が今回村長に忌憚のない意見ということは、議会の中にせっかく特別委員会つくっても、真剣な議論がなければ特別委員会の意味がないという中で、遅々として進まないのは、村長が今考えている話は、民活に関してはある意味先行きが見えるまではという部分で、そういう考え方だと思うんですけども、その辺は私とちょっと違いますけれども、今、先行きが見えるまで待って、ある程度めどらしきもののついた時点での民活と、今村長多分そういう答弁だったですか。

そうすると、村長、申しわけないですけれども、そういう今までやり方で、手法できた結果が、今もってまだ進んでいないというのが私の見方です。それは村長も多分肌で感じていると思います。そうなった時点で、私はやっぱり新たな民活を模索する必要もあると思っているんで、こういう提言もしているわけです。そして、ほかの議員の皆さんからも、民活が必要だということを言われていると思うんですけども、私は今の村長のそういう答弁と違う形で皆さん発言していると、私は解釈しています。そういう意味で、一歩でも進める意味で、改めて、新たな方法の民活を導入すべきだと私は言っているんです。しかし、村長は今後も民活に関しては、今までの手法を通していくと、こういう考え方ですか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私も民活を考えていないということではありません。私自身が兄島空港の開設に向けて運動していたときに、当時の期成同盟の事務局長をやらしていただいておりました。杉田委員も一緒に航空路を達成するために、署名活動から何から一緒に、ともに汗を流した同志でございます。そういう意味では。鯰江副議長もそうでございます。

あのときのことを思い返していただきたいんですが、議会の皆さんそして村という連携の中で、期成同盟として、我々は民間で動きました。2,000名の署名を集めれば、航空路は開設されると、一生懸命みんなで汗を流して、あるマスコミからは強引に署名を集めている

とまで我々の熱意を言われ、そういう中で一生懸命努力をしてまいりました。議会の皆さん、当時の村長さん、政治的にもいろいろ動かされました。しかし、結果は航空路の開設に至りませんでした。

私は、今の状況はあの時よりも具体的なものがまだ見せられない段階だと思っているわけでございます。あの時は少なくとも兄島空港の形、兄島ということがありまして、形がある程度見えていた中での動きでございました。ですから、私としては、そういう自分の体験も踏まえまして、民間の方に動いていただくときは、民間の方がぐっと力の入るような形のものでなければ、なかなか燃えていっていただけないんだろうという思いがございます。ひょっとしたら、それは私がしてきた体験が、そのようにしている私の考え方が違っているかもしれません。しかし、今、私が思っているのはそういうことでございまして、先ほどいたしました答弁も、もう少し具体的なものが見出せるところになってから、民間の方に活躍してもらうということがいいんだろうというのが、率直な私の思いでございます。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 兄島に関して言えば、あるとき急に自然保護、当時は自然保護という部分があれだけの力を持っているという認識もなかったという中で、それがやはり決定的な、その部分に対しての対応ができなかつたというのが、多分私は決定的な原因だと思います。

しかし、村長が今答弁されたことは、村長が村長に就任されて、今3期目ですね。そういう思いで続けてこられたのは、はっきり言って村長、申しわけないけれども、膠着状態が続いているのは間違いないところです。私は先ほど言いましたように、来年の返還45周年までに、ぜひ3空港案を1案にまとめてほしいと、そのためにはどうしたらいいか。そういうことを念頭に置いて、今後ぜひ議会に対しても要請をしてほしいし、村として、執行部として、村長が悲願と位置づけた航空路が、多分村長の中でもじくじたる思いがあると思います、進みのない現状に関しては。来年の返還45周年、今私が言ったことに関して、村長の思いは、例えば今まで、今村長いみじくも言いましたけれども、もしかしたら考え方方が違っているかもわからないと言った上に、当然方向転換も必要だと思いますけれども、来年45周年に向けての3空港案を1つにまとめること、そして新たな村長の考え方を取り入れる気持ちがあるかどうかお聞きします。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私は何度も申し上げさせていただいていると思いますが、航空路を開設することが私の最終的な達成点だと考えております。そのために、私なりに過去の経験則も踏まえ、今の社会状況も踏まえ、越えるべきハードルはどういうことがあるのか、事前にいろいろ研究をさせていただいているつもりでございます。懇談会をつくるというときに、議員の皆様にもお諮りしたのはそういうことの一助に必ずなると。あの兄島のときに、最後の最後で人より自然が大事なのかというようなことを、我々はつぶやきました。そういうことの後悔を少なくともないように、私は私なりに今その歩みを一步一歩詰めているつもりでございます。45周年記念までに3つを1つにできるかどうかということは、していただく努力は東京都に対してやってまいりますが、それまでに1つにするようにということを確約せいということありますと、なかなか難しいものもあるかと思います。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今、確約というのは、当然それは、確約できるんだったらこんなに膠着状態続くわけないと私も思っています。ただ、それに向けて一歩でも進めるように努力していくという姿勢だけは、今お伺いしました。それに合わせて議会もそれなりの動きをする必要があると、その意味から、もうちょっと執行部と議会の橋渡し役、政策室長、湯村政策室長、あなたはどう考えている、このことに関して。あのね、今村長も村長なりにこれからいろいろと試行錯誤しながらやっていくんだと、そういう中で政策室長の立場というのは重要な立場なわけだ。これから航空路開設に向けていくのに、村長がいつも言っているように、車の両輪に例えているわけだ。両輪がうまく走るかどうかも、政策室長、あなたの肩にかかっていると言っても過言ではない。あなたは村長の指示を受けて、いろいろと懇談会云々、せっかく懇談会やっても、私たち議会で見えてこない懇談会なんて、私は意味がないと思う。もうちょっと前向きに議会に対して開示すべきだと私は思っている。その意味で、政策室長、あなたの考えはどう今後に向かっているの。

○委員長（池田 望君） 総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） 一つは懇談会、それの中身が議会に見えてこないのはどうなんだろうかというご質問でございます。先ほどとちょっと似たようなところで答弁させてもらいましたけれども、議会のほうにこの懇談会の内容をお見せしない、明らかにしないというようなことは、決して考えておりませんし、それは村長自身がそのようなことを私にも話しておりますので。ただ、いつ出すかというようなことにつきましては、今懇談会の各委員の先生たちが、それぞれの専門の立場の中で、いろいろな意見を言ってい

ただいて、それをどうやってまとめていこうかというような、ちょうど最終的な提言に持っていくための、少し手前のところまでやっと来ているところでございます。その辺をまた各先生も外にその過程を出すことによって、混乱も招くかもしれないし、また彼らの意図しないような結果にもなりかねないので、その辺は慎重にやりましょうということでございますので、必ずやその提言書、村長に対する意見というようなものについては、最終的には村長のほうから各議員の皆様にも、こういう内容のものがあったというようなこともお伝えすることになろうかと思います。私もそれについては全く村長の下にいる中で、今ある意見というようなものは全く持っておりません。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 特別委員会は委員長もいるし、副委員長もいる。そういう中で、やはり何か問題起きたときは、正副委員長に相談すべきであるだろうし、正副委員長に私たちもそういう意味では一任している部分もあると。そういう形で、今後ともやはり真摯な意見交換をしないと、この特別委員会、本当に進んでいくかどうか、私は今までの流れ見ててとよくわかっているんで、今後とも委員長にもお願ひしておきますけれども、やはりもっと前に進めるような、そしてそのためには情報収集も必要だと思います。議会に本当の意味の情報が流れるようなお願ひもぜひしておきたいし、その辺について委員長そして村長にもお願ひしておきます。よろしくお願ひします。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 先ほど一木議員からも懇談会の話が出ましたので、私のほうからも改めてお話しさせていただきますが、この予算を認めていただいたときに、最終的なものについては議員の皆さんに公開をしますということをお話をしたと、私は記憶をしておりますし、そういう答弁を。ですから、私にいただいた最終的なものについては、議会のほうにもちゃんとお渡ししますということを、予算を認めていただいたときに申し上げたはずでございますので、きっとそのような形に、懇談会のものは、最終的なものはいたしません。決して情報を隠したりとか云々ということでは、気持ちはございませんので、この委員会の場でお話しできること、また議員懇談会そして全員協議会といいういろいろなところをとらまえまして、ご相談させていただけるところはしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 村長の話聞いて、懇談会の報告書、それは当然議会に最終的に流れてい

くる。それはわかっています。私はだから、今委員長のことをお話ししたのも、事前に議会にも流さなければいけない、報告書まとまる前であっても大きな問題が出てきたときは、速やかに情報を開示してくださいと、そういう意味を含めて言ったので、その辺は誤解しないでいただきたいと思います。

○委員長（池田 望君）ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（池田 望君）質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について

○委員長（池田 望君）それでは、次に小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について、執行部から報告、説明を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君）海路アクセスの向上につきまして、ご説明をさせていただきます。まず、平成24年度下期のおがさわら丸のスケジュールについてでございます。この10月以降のスケジュールにつきましては、もう既に発表はされてございます。小笠原海運より平成24年3月7日付で村長あてにスケジュール案の提示がございました。概要といたしましては、土曜日の東京着を極力避ける。従来どおり6日便を基本とする。年末年始は12月29日東京発から1月6日までの間、折り返し便3航海とする。ドックは1月21日から2月2日までの13日間とする。

主なツアーアクティビティとして、こちら記載の6つの企画が示されておりました。

また、ホテルシップにつきましては、3月につきましては実施するという内容でございました。

その提案に対しまして、村の対応といたしましては、平成24年3月16日に、小笠原航路検討委員会を開催しております。その委員会の開催中に、いろいろ審議されたものを、3月19日に小笠原開運あてに要望書として提出いたしております。

要望書の内容でございますが、代替船がない前提で、ドック明け初便を6日便から折り返し便に変更する。

折り返し便を含めた便数を増やしてほしいという要望も出しております。

また、スケジュール策定期間等につきまして、年間スケジュールを出していただきたい。

また、スケジュールの編成を半年以上前に策定をいただきたいという内容でございました。

また、ドック期間中における代替船の確保につきましては、引き続きお願いをしたいと。

また、小笠原海運謝恩ツアービューの見直しをしていただきたい。

3月のホテルシップの見送りをお願いしたい。

2等船室内の居住空間の改善をお願いしたいという願意をもって、要望書を提出いたしております。

加えまして、3月28日、小笠原海運あて追加修正要望書を提出いたしております。前回の2等船室内の居住空間の改善、この要望に対し、マットの導入と寝具の改善という具体的な内容をつけ加えております。

また、平成25年3月の増便につきましては、全便折り返しまたは7日間で2便という形の提案をいたしております。

次のページをお開きください。

この要望に対しまして、小笠原海運から、4月13日付で村長あて回答をいたしております。

概要につきましては、ドック明け初便を6日便から折り返し便に変更する。

平成25年3月6日東京発から、週2便を実施する。7日間で2便の折り返し運航をするという内容でございます。3月は折り返し運航のため、ホテルシップ営業はしない。ただし、ホテルシップを営業するというこれまでの考え方は変えないということでございました。

次に、ドック期間における代替船の確保は、今後も注視するが、現在のところほとんど不可能という見解が示されております。

スケジュール策定期間は6ヶ月とし、検討時期を早める。

小笠原海運謝恩ツアービューは、今後関係団体と検討する。

2等船室内の居住空間の改善は検討し、近日中に連絡をする。

6月1日より2等船室定員の変更があるという内容も加わっておりました。

次に、小笠原海運より、平成24年5月21日に関係機関あて通知がございました。

内容につきましては、2等定員を810名から542名に変更する。総定員は1,036名から768名に変更となります。

次に、2等席の1名当たりの面積を幅60センチメートル、長さ180センチメートルとする。

用意でき次第、寝具をマットレス及び掛け布に変更するという内容でございました。

次に、ははじま丸の更新についての動きでございます。

平成24年4月5日、父島～母島間アクセスを考える会が、伊豆諸島開発株式会社と意見交換をいたしまして、ははじま丸更新についての要望書を提出いたしております。

平成24年4月12日に、父島～母島間アクセスを考える会から、村長、議長あてにははじま丸更新についての要望書が提出されました。

次に、平成24年4月16日、父島～母島間アクセスを考える会が、都知事あてにははじま丸更新についての要望書を提出いたしております。

続きまして、燃料油価格変動価格調整金についてでございます。

おがさわら丸の燃料油価格変動価格調整金の推移でございます。平成23年1月から平成24年8月までの、現在わかつております8月までの推移をこちらのほうに記載してございます。

同様に、ははじま丸の燃料油価格変動価格調整金の推移は、平成23年1月から、こちらも現在わかつております8月までの記載をいたしております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（池田 望君） ただいまの報告、説明について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） 先日、震災の件で、この小笠原で震災があったときに、重機の件で質問いたしました。その件で建設業協会との間で協定が一応結ばれているという答弁でした。おがさわら丸と伊豆諸島開発との間で、そういうような協定というものはあったんでしょうか。もしなければ必要かと思っておりますけれども。

○委員長（池田 望君） 今の報告、説明とはまた別の質問ですね。ほかに、今報告、説明のことについて、先に質問がある方がいらっしゃれば、先にそれをやって、片股敬昌さんはその後に質問をお願いいたします。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 燃料の調整金についてなんですが、おがさわら丸の+6ゾーンを3カ月以上超えた場合は、補助金交付を検討ということなんですかけれども、これを見ると6月が7ゾーン、7月、8ゾーン、8月が6ゾーンということなんで、そうすると交付の検討が始まるということでしょうか。

○委員長（池田 望君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 3カ月以上超えるということになりますので、この9月の動きを見ました上で、交付の検討をしていきたいと考えております。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） そこでちょっと気になるのが、小笠原海運、この間東京都に行つたときにちょっと話を聞いたんですけども、基本的には今も補助航路の指定には入ってはいると。ただ、実際に補助を受けたのは数年前の話で、今は補助というのを受けとはいえない。昨今の世界自然遺産効果がありまして、とても小笠原海運が赤字だとは思えないんですけども、そういう中、実際に海運会社が今そんなに困っていないだろうということは、容易に想像ができる中、税金を使っての補助金交付というのは、何かちょっとおかしなものを自分の中で感じます。小笠原海運のほうで努力をしてもらうということはできないのでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 調整金の付加を運航会社で考えろという意味だとすれば、黒字だから調整金をつける。赤字だからつけるというのは、運行会社に判断をしろということではなかろうかと思います。一木委員もちろんよくご承知のとおり、調整金自体は勝手に運航会社がつけるものとは違いますので、今、本当に航路自体が赤字になれば、過去、私の記憶では小笠原海運が東京都からの補助金を受けたのは2年だと思いますが、そのような手立てを行政がすることになっているということが、今も補助航路になっているということをございます。ですから、調整金の問題と公的な支援の問題というのは切り離して考えるべきだと思っております。村は調整金、3カ月以上が続いて、その先も続くようでしたらということで、村民の皆さんに対しては支援のことを考えているということでご理解をいただければと思います。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） 行政としては、そういう判断ですよ。それも例えば、国道のこともうですが、議会の皆さんの立場として、小笠原海運とどういうお話をするということとは別に、行政の立場としては、今制度のことをきちんと把握した上で対処をしていきたいということが、基本的な考え方でございます。質問そうでしたね。小笠原海運に調整金のことを、黒字なんだから小笠原海運に考えさせろというご質問だったと思うんですが。ですので、調整金の制度のあり方、それから離島航路補助の制度のあり方は別のことござい

ますので、私どもとしては、まず東京都が小笠原海運に対して赤字になれば補助金を出すわけです。そして、そのことと調整金のことは別に考えておるということでございます。そして、村としては調整金がゾーン6以上が3ヵ月以上、ですから今回で言いますと8月までに3ヵ月になりますので、9月も6ゾーン以上になるということになれば、以前やりました村民に対して、調整金に対する支援を行いたいと、このように考えております。もしかみ合わなかつたらもう一度答弁します。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 何と言いますか、前の議会でもこの課題については話しているんですけれども、やはり調整金 자체を導入するというときに、小笠原海運が赤字でどうにもならないと、油が高くなり過ぎてどうにもならないから調整金を加えたいという、まずその前提があったと思うんです。ただ、この間の村長の答弁では、いや調整金というのはそれだけじゃないというお話をされたんですけども、でも自分からも見るとどうもやっぱりそこはまだ腑に落ちてなくて、基本的に企業が自分自身の経営努力ではどうにもならないから調整金を付加するんだというのが、その当時の説明にあったと思うんです。その中で、こうやって調整金の存続はまだこれから議論すべきところだと思うんですけども、それにさらに3ヵ月以上超えた場合、補助金をさらに村から出すというのは、どうも何かまだ腑に落ちない部分があるんです。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 誤解されているとあれなんですが、調整金自体は航路だけじゃなくてエアラインにもついていますね。国がそういう制度があるということだというふうに、私はまず思っております。おがさわら丸が調整金を付加するときに、これを認めるか認めないかでは、私は相当な議論をさせていただきました。というのは、昭和57年から現行の運賃があって、大幅に黒字を重ねてきて累積黒字がある中で、認められているとはいえた調整金を付けるのはいかがなものかということは、私ははっきり申し上げてまいりました。で、2年間だったと思いますが、調整金を付けずに小笠原海運は毎年の業務をやってきたはずです。

かけ方の調整金の幅についても、大分議論をさせていただきました。ははじま丸とおがさわら丸では、調整金のゾーンの金額がうんと違う。ははじま丸は小笠原海運がかけたいと言ったときから、伊豆七島もかけているときからですので、大変高い金額になっています。ゾーン自体の金額も恐らく半分近くのことでの、おがさわら丸は運航していると思います。

したがって、そのところが多分一木さんと私で、赤字だからかけるということではなくて、国の制度でそういうふうなことがあったから、うちも調整金をかけたいというのが、当時の小笠原海運の考え方でございまして、一木委員も大分資料を引っ張り出して研究していただいたような経緯を思い出していただけると、そこら辺がわかるんではないかと思うんですが。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。腑に落ちないけれども、この後にしますか。

○村長（森下一男君） その上で、私は村の立場としてそういう考え方だから、黒字だから調整金をやめろという考えには立たないということを申し上げましたので、そうではないということであれば、それは一木委員なり議会の皆さんがそういうことで合意をされるということであれば、海運にそういう発信をするということは、それは議会ということですからあり得ることだという意味合いのことを、先ほど申し上げさせていただいたところでございます。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

鯨江 満委員。

○委員（鯨江 満君） 世界遺産効果で、船が満タンでうれしい悲鳴の小笠原で、768名と定員を下げたということなんですが、768という数字は国土交通省海事局だとそういうところの認可というか、申請を出した上での数字なのか、小笠原海運内部の規定としてやっているのか、その辺は村は知っておりますでしょうか。

○委員長（池田 望君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） トータル定員の1,036名というのを変更をしたわけではないということでお聞きしています。

○委員長（池田 望君） 鯨江 満委員。

○委員（鯨江 満君） ということは、今後も船内の造作というか、そういうものの改善なりそういうことによって、また増やせるという可能性も一応あるということでしょうか。その辺はわかりますか。

○委員長（池田 望君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） そういう意味で申し上げますと、1,036という定員の範囲内で可能と考えられるかと思います。

○委員長（池田 望君） 鯨江 満委員。

○委員（鯨江 満君） 私が何でそれを言うかというと、居住空間を増やしてよくなることは

いいんですが、まだ島民というか観光業者中心にどぎまぎというか、焦っているというか、対応に苦慮しているというのが多分現状だと思うので、ある程度の改善とキャパを広げるだとかそういうことによって、もうちょっと来てもらってもいいんじゃないみたいな、仮にそういうようなことになったときに、余裕というかそういうものがあればいいのかということなんですかとも、一応以上です。

○委員長（池田 望君）ほかに質疑のある、稻垣 勇委員。

○委員（稻垣 勇君）母島のほうでちょっと出ている問題があるので、ここで聞いておきたいんですけども、定員が減ったために夏場島民がかなり内地のほうへ移動というか、子供たちが夏休みを利用して内地へ行くわけですけれども、帰りの便がとれないというような話をちらっと聞いたんですけども、そういうことはありますか。実際に、去年だかおととしだかは、帰りの便が買えないために1便逃さざるを得なくなったとかという話も聞いたんですけども、そういう話は聞いていますか。

○委員長（池田 望君）総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君）すみません、昨年の話となるとちょっと私のほうでも把握していないところがあるんですけども、今回、既に8月8日東京発の便については、村民枠も含めてすべていっぱいになってしまっているという連絡は受けております。

○委員長（池田 望君）稻垣 勇委員。

○委員（稻垣 勇君）そうすると、そのことかもしれないんですけども、まさか定員を減らしたために帰りの切符がとれないということみたいな話ちらっと聞いたんですけども、じゃあその8月の2便ですか、3便ですか、8日発だかがやっぱりもう島民枠がないということなんですか。

○委員長（池田 望君）産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君）まず、今まで含めて村民枠というのを、これまでの実績で小笠原海運は押さえています、極力十分に押さえるようにということをやっているようですが、定員が減ったというよりも、8月8日については押させていた村民枠が思った以上に入ってしまって、今現在は島民についてはキャンセル待ち、一般の方についてはキャンセル待ちもその便は受けていないというふうに聞いていますので、今のところ1便だけですがそういったことが出たというのは、少なくとも来年以降についてはもう少し見込みをきちんと多目にしていただくということがないと、村民が乗れなくなるということが起きてしまうというふうに思っています。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 枠は十分見たつもりですが、今現実としてそれはございません。それで、稻垣さんが言ったように、それは今年始まったことではないんです、実は。ちょうどお盆便ぐらいで帰ってくるということは、切符が買えなくて1便ずらさざるを得なかつたとかいうことは、過去にもございまして、今年の場合には、特に今居住空間を広げて定員を少なくしたからそうなったんではないかというようなお気持ちを持たれる方が多いと思いますが、村民枠というものについては従来の数字を見直した中で、こちらとしては十分な枠を用意したつもりではおりましたが、そういう現象がやっぱり今年も起きてしまつてゐるというところでございます。

○委員長（池田 望君） 稲垣 勇委員。

○委員（稻垣 勇君） それで、村長というか村はそれでよしとするわけですか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 村民について、何とか売ってくれということは言っています。それでよしとするのかというと、やっぱり今年の反省点になると思います。これは定数を増やせばじやあ乗れるのかということにもつながってまいります。私どもとしては人数が少なくなるというところから、今までの動向から住民の定数枠をずっと見直してきましたが、結果としてこういうことが起こつてきましたので、これをよしとするということではございません。何らかの対処をしたいと、このように思つています。

○委員長（池田 望君） 稲垣 勇委員。

○委員（稻垣 勇君） そうしますと、例えば上京している中で、どうしてもその便に乗らなければならぬ事情ができても帰れないということですか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 以前、急遽上京しなくてはいけなくなつたりした場合にはどうするんですかというご質問を受けまして、それは村のほうに相談をしていただけますかというお話をさせていただきました。私どもが今こういうことが想定されましたので、上京される予定があらかじめわかる方については、早めに切符をきちつとご用意してくださいと、このように申し上げております。ですから、どうしてもこの便で行かなければならぬという理由というのは、当然りますが、そのようなことは緊急対応の形の中で、対処できるものはしていきたいというふうに思つております。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。ほかに質問のある委員は。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 稲垣委員の関連、私も一つ聞こうと思っていたんですけども、まず、村民の足であるおがさわら丸に島民が乗れないこと自体、私は普通ではないと思う。そして、切符が買えなくて、それを想定して島民に早く買ってください。それは私は小笠原海運の立場だと思いますよ。そういう発言自体が。それより以前に緊急の用事以外に病人という場合もありますね。例えば飛行艇呼ぶにはオーバーだけれども、船では行く必要があると、そういった場合にも対応できる部分がある程度整っていないと、これから先不安で病気にもなれないという部分出てくると思います。だから、そういう部分も含めて、島民の生活路線に基本的に島民が乗れないこと自体、私はあってはいけない話だと思います。それを少しでも少なくするには、やはり執行部でもうちょっと小笠原海運とちゃんと枠についてもう一度協議する必要が、私はあると思います。その辺をぜひお願ひしたいと思いますけれどもどうですか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 繰り返しになりますが、緊急医療関係とかそういうことで行かなければならなくなつたときについては、私どものほうで対処をさせていただくということは、この枠の前から、人が増えたという中でお話をしておりまして、それはもう小笠原海運ともそういうお話をなつていて、うちの窓口は村民課だったかな、母島の対話集会のときにも、定員数が少なくなったという話とは別に、急に行かなくてはいけないときはどうするんだということでいただいている話でございますから、それについては小笠原海運とのお話は済んでおりますので、村のほうにご相談をいただきたいと、そのときには。それ以前にこういう状況ですから、早めに上京がわかっている方については、特に島民の場合には往復で切符を買い求めになりますので、なるべく早くまずは買いにいってくださいということを、今までお願いをしてきたところでございます。しかしながら、それでもさつき言ったような例がちょっと出てきましたので、何とかそれについて善処をするように努力をしたいということでございます。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） かなり混乱しているようすけれども、ちょっと整理したいと思います。先ほどから、村民枠、村民枠という言葉が出ているんですけども、村民枠というのとは一体どういう枠なんでしょうか。例えば過去の例を見て、この便には大体村民が何人乗っているから、この便は何人に決めたとか、それともなく毎便50人とか決まっているのか、

村民枠について、どういう決め方をしているのか教えてください。

○委員長（池田 望君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 今回の定員を減らしていくというお話を受けた際に、確認をした事項なんですけれども、1等それから特2等、2等にそれぞれ枠を設けている。それは実際には営業所のほうに島民分として海運から切符の販売数を出しているということでした。

先ほど言いました特に夏の時期というのは、村民の方々が上京したり帰ってくる、移動が多いので、ちょっと私どもも特にと言ったのは7月の夏休みに入ってすぐが比較的上京する方がまとまって上京するが多いので、そこは十分に枠を持っていないと足りなくなるんじゃないですかというのを言った覚えはありました。

今回、先ほど言いましたのは、比較的東京から帰ってくるときは皆さん分散して帰る傾向がありましたので、そこにまでは私どももこのぐらいの数とかという根拠はなかなか出しづらいので、小笠原海運の過去の実績の中で小笠原海運が枠を設けた。それが特に先ほどの8月8日便というのは、島の中でも父島では盆踊りがあったりとか、それまでに帰っこようという方が多かったんだと思うんです。それが今回の中で枠を超えてしました。

この後、先ほどの方のように、多少余裕があつてずらすことが可能ならば、それはそういう対応というのもあるんでしょうけれども、その便じゃないとだめだというところは、さっきのような村長の話のように、緊急的なものであれば対応する。また別枠というと、これがまた広がってしまうのかもしれないんですが、そういうものが多少は用意されているというところでご理解いただければと思います。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） わかりました。じゃあ村民枠というのは、定数でこの便が何人ときちっと年間通して何人と決まっているわけではないということで。

（「毎回ある程度用意してある」との声あり）

○委員（高橋研史君） ある程度用意してあるということですね。その数は、では今便は何人とか、次便は何人とか、そういうものは前もってわかるんですか、それは。

○委員長（池田 望君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 前にお聞きした数で言うと、基本は2等でいうと50だったそうです。今まで。それについて、ただ先ほど言いましたように、便によって島民の移動というのが特に多いという時期は、余裕を持たせて営業所のほうに枠を持ってきているとい

うことで聞いております。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） わかりました。今回も8月分が6月6日に売り出されまして、小笠原海運の窓口は大変混雑しました。すごい人が並んで、3時間並んだあげく結局いっぱい買えなかつたという方もいらっしゃったと聞いております。今後そういうことがないようになるには、島民については事前の予約制にするとか、そういうことを小笠原海運と交渉していただいて、そういうことができれば島民人数というのがあらかじめわかりますので、島民枠から飛び出すとかそういうことがないと思いますので、いかがでしょうか、そういうような方向で小笠原海運と検討していただくというようなことを考えられると思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 当然だと思います。そういうふうに対処してまいります。今年、村民枠という言い方、私どもと小笠原海運の間で、そういう形で使っている言葉でございますが、今までですとそれで十分、過去にもお盆便ではそういう事例がありましたけれども、今回、本当にそういうことに、悩ましい結果になりましたので、これに対してどういうふうに来年以降やっていくかということは、今回学ばせていただいたことを生かして、まいりたい。

それから、杉田委員のおっしゃいましたように、いろいろ民間の運航会社であっても、唯一の定期航路でございますから、村民が乗れないというのは何だよということは当然でございますので、今、高橋委員からご指摘あったようなことは、これからのことには生かしてまいりたいと、そのように思っております。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 私も村民枠については言わせてもらいたいんですけども、今、フェイスブックでもミクシィでも、私のブログの中でも、村民枠の運用に対する批判がものすごく多いんです。自分はもう当然2等の数を減らしたというのは、僕は小笠原海運の英断だというふうに思ってはいるんですけども、やはり基本的に皆さんおっしゃるように、村民というのはどんな理由にしても乗れなければダメだとやっぱり思うんです。村長、先ほど今後の検討課題ということなんですかけども、8月初旬の便で、今村民枠がいっぱいになっているんだったら、その便については今回だけ暫定的に今768名ですけれども、定員というのを増やせないですか。その便だけ。村民が乗れるようにということはで

きないものでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私どもがただ統計だけ見ていると、いっぱいの便は何便かしかなくて、実際にちまたで聞こえてくるんですけれども、村に買えなかつたと言つてきつてはいる方がいらっしゃらないんです。ちまたの声はものすごく聞くんです。いや本当に。ですから、ここは私冷静にということで、先ほど稻垣委員のほうに、ですから何らかの事情で緊急といふことも含めて、私どもはそういう対処を何とかしなければいけないと考えておりますので、窓口に来ていただきたいんです。そしてご事情も伺つた上で、我々は対処したいんですけども、今、一木委員のおっしゃるように買えなかつた、買えなかつたというものが、1等指定席なのか、それとも乗りたいがゆえに2等も買えなかつたのかというのでは、私どもの受けとめかた、もちろん変わってきますし、ですから海運だけの、要するに居住性をよくしてくれというのは村の要望でもありましたので、海運だけの責任に私どももするというたぐいのものとは違うと思いますので、ぜひ本当にこういう買い方で行つたけれども買えなかつたんだという方、もしいらっしゃつたら、率直に村のほうにご相談いただいて、現状ですね、そういうことを村も発信しなければいけないのかもしれません、この発信の仕方がまたちょっと悩ましいところもございまして、まずとにかく身近な方でおられましたら、そういうことを村に相談に行きなさい、行ってくれないかということをしていただいた上で、今、一木委員からご指摘のあつたようなことが村として対処できるのかどうか、とにかく村民の皆さんのために、何らかの対処をするというのが私どもの立場だというふうに思つていますので、本当にいろいろな声は聞くんですが、実態としてどうなつてゐるかということが、またなかなか把握もできていないということがございますので、そのようなお声かけもしていただけたらと思います。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） さつきの説明、自分が聞き間違つたのかもしれませんけれども、8月8日でしたか、それは2等が村民枠がキャンセル待ちの状態ということなんですね。キャンセル待ちということは、買えない村民がいるという話ではないんですか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 何度も申し上げますけれども、通常でいつたらそういうことをいわれて、買えない方がいるのかもしれません。そういう声を聞いていますので。それで何度も言いますが、緊急対応というのは村は考えているということ。先ほどから申し上げてきて

います。村は実際にそういうことを考えていますので。それで、もし8日に、何日便でこちらから出ていって、帰り8日の便を買えなかつたという方がいらっしゃいましたら、ぜひともご相談をいただきたいというのが本音なんです。村のほうに。村民の方であれば、だからキャンセル枠でも買えない場合も、現状ではございますから。私どもとしては、村民の皆様については、定期航路という性格から、何とか乗っていただきたいというふうに思っていますので、それがなんでしょう、よほどわがままな事由とかそういうことでしたら別ですが、そうでない限りは対処していきたいというふうに考えておりますので、こう言うしかないんですが、身近にもしそういう方がいたら、村に相談しろというふうに言っていただければと思います。

○委員長（池田 望君） いいですか。それじゃほかにないようでしたら、片股さんのさっきの質問がありましたから、今の関連であればまだ受け付けますが、もしないようでしたら片股さんの質問に切りかえますが、よろしいですか。

じゃ、これを最後にします。片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） 先走りまして失礼しました。

小笠原航路を走る予定だった高速船、あれが被災地に行きました非常に活躍したということを、後で聞いております。そういう意味を込めて、小笠原海運、ははじま丸も含めて震災のときの対応をしてくれるのかとかということをお聞きしたかったです。

○委員長（池田 望君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） まず申しわけないんですけども、私のほうでその辺の把握がまだできておりません。詳細につきましては確認をして、答弁をさせていただきたいと思います。お願いいいたします。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。じゃあ、確認をして後日答弁していただくということで、よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（池田 望君） ないようでしたら、これにて質疑を終了いたします。

◎その他

○委員長（池田 望君） その他の事項についてですが、今、片股さんのが出たので、その他 の事項でまた何かありましたら。

(発言する者なし)

○委員長（池田 望君） ないですか。じゃあ、質疑はもうないようですので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長（池田 望君） 次に、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

手元にご配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するため、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（池田 望君） お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして、小笠原空港開設・航路改善特別委員会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

（午後3時20分）